

令和7年度 部局経営目標

年度	令和7年度	作成日	令和7年4月1日
部局名	生活環境部	部局長名	金谷 健
(1) 部局の方向性（テーマ）			
・生活支援の充実と安全安心のまちづくり 生活全般の相談に対する体制の見直しと犯罪に遭わないまちづくりの推進 ・公共交通の環境整備 他分野とも連携した今後の地域公共交通のあるべき形の明確化（地域公共交通計画の改定） JR姫新線の維持存続のため利用促進策の実施と、高速バス路線等の維持確保 コミュニティバスまにわくんや住民ニーズの高いデマンド交通による移動手段の確保及びライドシェアの導入検討 ・共生社会の推進【ジェンダー平等の実現】 人権啓発や多様性の尊重、社会的不平等の解消の推進等による共生社会の実現 ・スポーツや芸術・文化を楽しめる環境づくり 市民や関係団体との協働による、スポーツや芸術・文化を楽しめる環境づくり ・市民窓口サービスの利便性の向上 「書かない窓口」「行かない窓口」の拡充 ・健康増進の推進 国保事業の特定保健指導の実施率の向上 高齢者の保険事業と介護予防の一体的事業の取組の推進 ・持続可能な廃棄物処理の仕組みづくり 市民意識の変革による生ごみ分別の推進及び将来に向けて環境学習を通しての環境意識の醸成			
(2) 部局の重点施策			
1. 回る経済と脱炭素への挑戦	(1) 生ごみ分別のさらなる普及啓発 (2) 環境学習の推進により、多様な自然環境を保全する意識の醸成		
2. にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭	(1) 文化芸術に親しむ環境づくりの推進 (2) スポーツに親しむ環境づくりの推進 (3) 文化（文化財）の継承と保存		
3. 安心して暮らし続けることができる真庭	(1) 生活総合相談窓口（相談体制）の整理と消費相談・啓発の充実 (2) 公共交通ネットワークの再編（地域公共交通計画の改定）及び整備 (3) 窓口サービス業務の改善 (4) 国保健診事業と後期高齢者の保健事業、介護予防との連携		
4. 支えあい、いきいきと誰もが活躍できる真庭	(1) 人権啓発の実施とジェンダー平等への取組		

(3) 事業成果目標	指標名及び目標値
1-①生ごみ等資源化プロジェクトの推進 ・生ごみを中心とする資源となるごみ分別を推進するため、あらゆる機会を捉えた普及啓発活動を行います。特に事業系の生ごみについて、分別、排出に協力しやすい体制を検討し、構築することで、できるだけ早期に「クリーンセンターまにわ」で処理できる可燃ごみの量への削減を図っていきます。	指標:①普及啓発活動、②生ごみ収集量、③可燃ごみ量
	目標値:①説明会開催150回②2,100t ③8,000t以下
	(令和6年度実績値:①171回、②700t、③9,400t)
1-②環境学習と地域連携による自然環境保全の推進 ・豊かな自然環境を保全し、将来に継承していくためにも、次世代を担う子ども達が環境問題に意識を持ち行動につなげていくことが重要であることから、環境学習のさらなる充実を図ります。 ・「真庭市生物多様性地域連携保全活動計画」に基づき、鳩ヶ原草原や津黒高原湿原などをフィールドに、地域住民などの多様な協力を得て、自然環境や景観の保全活動を実施します。	指標:①環境学習開催数:60回、②環境保全活動実践者数:80名
	目標値:①環境学習開催数:80回、②環境保全活動実践者数:80名
	(令和6年度実績値:①93回、②130名)
2-① スポーツ・文化・芸術に触れる機会の充実 ・子供の頃からスポーツ・文化・芸術に触れ親しむことは、将来において優れた感性や、心の成長と体力の向上や運動神経の発達につながります。 ・市内の小・中学校等に出向き、児童・生徒を対象に質の高い音楽、美術、演劇、映像、伝統工芸、伝統芸能などに触れる機会を設けていきます。また、幼児期から支持運動やマットなど運動をする機会を提供する派遣活動や教室を実施します。	指標:①参加学校(団体)数、②参加者数
	目標値:①26校(団体)②1,500人
	(令和6年度実績値(見込み):①21校(団体)②1,839人)
2-②ユニバーサルスポーツ普及推進事業 ・共生社会ホストタウンの登録以来、スポーツでの共生社会の実現に向けて進めてきた、ユニバーサルデザインの施設整備や心のバリアフリー化等の取り組みを引き続き進めていきます。 ・ユニバーサルスポーツを知る機会として、パラスポーツ選手などによる講演会の開催や、体験の場として、体験イベントを開催するなど、パラスポーツを主にしたユニバーサルスポーツの普及を真庭スポーツ振興財団と連携し行っていきます。	指標:参加者数
	目標値:400人
	(令和6年度実績値:1,257人)
2-③ 旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用事業 旧遷喬尋常小学校校舎の保存活用計画をR4年度・R5年度にかけて策定しました。R7年度は、100年に一度の大改修に向けた調査工事(設計)を行います。機運醸成のため、旧遷喬尋常小学校を活用する団体や保存を応援する団体などと連携して、市内外に発信していくためメディアなどを活用したプロモーションを行っています。	指標:入場者数
	目標値:18,500人
	(令和6年度実績値:17,501人)

3-①生活総合相談窓口（相談体制）と消費相談・啓発の充実 ・生活総合相談窓口（相談体制）の充実 生活総合相談窓口では、市民に身近で安全安心を支える市役所の第一窓口として傾聴し、問題の整理や助言、相談先の紹介、専門機関への取次ぎ等を行い、市民自身が問題解決するために支援を行うとともに、多様化・複雑化する課題に対応するため、職員のスキルアップや各部署や関係機関・団体との連携強化に努めます。 ・外国人の生活相談体制の充実 生活文化や言語、社会制度の違いなど、地域で暮らす外国人が抱える不安や困りごとに丁寧に対応できるよう、相談体制の整備と市役所内の支援体制の連携を図ります。あわせて、外国人住民との関わりの中で戸惑いを感じている住民の声に対応し、双方向の理解と共生の促進を目指します。 ・消費相談、啓発の充実 消費者安全確保地域協議会の設立によって、消費生活センターと他機関・他部署との連携が今まで以上に強化されることから、重層的な相談体制を構築していきます。引き続き無料法律相談等の専門相談を実施し、市民の安全安心を支えています。 近年のSNS等で投稿されている犯罪実行者募集等への注意喚起を行うとともに、子どもや熟年者等を狙った特殊詐欺等に関する出前講座や情報発信を行うなど、関係機関と連携し犯罪の防止や地域防犯力の向上を図ります。	指標:①各種協議・研修等への参加回数 指標:②市民講座・出前講座の開催 目標値:①30回 ②30回 (令和6年度実績値: -) 【新規設定】
3-②公共交通ネットワークの再編（地域公共交通計画の改定）及び整備 ・地域公共交通計画の改定 『地域公共交通計画』の改定により、まちづくりや福祉、地域振興・観光振興等の施策と一体で地域公共交通を考え、本市にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにします。あわせて、地域のニーズにきめ細かく対応するため、新たに『地域公共交通利便増進実施計画』を策定し、事業実施に向けて検討を進めます。 ・広域交通ネットワークの維持・存続に向けた取組 J R 姫新線においては、路線の存続と利便性向上をめざし、J R、県、沿線市町と連携し、引き続き、利用促進に取り組めます。また、株の配当金や株主優待を有効に活用し、市民に対して利用意識の醸成を進めます。 高速バスにおいては、既存路線の確保維持のため、引き続き運行事業者と協議検討を重ね、必要な条件整備を行うとともに、国・県に対する支援策の検討を促します。 ・コミュニティバスまにわくん及びチョイソコまにわの維持確保 幹線では、高校生の通学利用やJR及び高速バスとの接続を意識したダイヤの見直しや、バスロケーションシステムの機能拡充など利用しやすい環境を整備します。 枝線では、移動ニーズに応えられるようオンデマンド交通への転換をめざし、ライドシェアを含む地域住民と官民の共創による新たな地域のあしを検討します。 チョイソコまにわは、事業主体の企業等と連携協力しながら、さらなる利便性の向上と効率的な運行をめざします。	指標:①地域公共交通会議分科会等検討会の回数、②J R 利用促進事業参加者数、③まにわくん及びチョイソコまにわのべ利用者数及びデマンド交通検討地域数 目標値 ①検討会の回数6回 ②JR利用促進事業の参加者数: のべ800人 ③まにわくん及びチョイソコまにわのべ利用者数: 130,000人 デマンド交通検討: 1 地域 (令和6年度実績値: -) 【新規設定】

3-③市民窓口サービスの向上と事務の効率化の推進 ・市民窓口業務において、より便利なサービスとして提供できるよう市民のみなさんに寄り添った窓口業務の改革「サービスのデジタル化」を検討し推進していきます。引きつづき確実に丁寧な窓口サービスを提供し、公証制度の適正な運用を図るため、市民窓口サービスの利便性向上につなげていきます。 ・『書かない窓口』として、マイナンバーカードを利用しコンビニ交付と同じ画面で操作できる『らくらく窓口証明書交付サービス』を開始（市民課、落合・美甘振興局）したことで、申請者は申請書を書く必要がなくより便利になり、コンビニ交付サービスへつなげ更なる利用者の増加、そして窓口職員の業務効率化をはかります。オンライン申請業務（スマート申請、引越越しワンストップ等）を拡充し市民の利便性向上と行政事務効率化に務めます。 ・窓口予約サービスにおいて「おくやみ手続き」の電話での受付に加えオンラインでの予約開始にともない、さらに来庁してからの書類記入の簡素化などにより手続き時間が短くなりサービスの利便性向上につなげます。 ・市民窓口において、外国語や難聴者等に対応できる仕組み作りとして窓口コミュニケーション支援のため、アプリを活用して“誰一人取り残されない窓口”に取り組みます。	指標:①コンビニ交付利用率（住民票・印鑑証明） ②おくやみ手続きによる所要時間 目標値:①30%②40分 （令和6度実績値(見込み)：①22%②44分）
3-④国民健康保険事業の安定運営と後期高齢者医療制度の維持 ・未受診者勧奨や健診後のフォローで特定健診等の受診率向上を図り、医療データを活用した保健指導等による医療費の適正化を推進します。 ・真庭市国民健康保険事業については、第三期データヘルス計画(国保保健事業実施計画)及び第4期特定健康診査等実施計画の目標を達成するために、特定健康診査等受診率と特定保健指導実施率の向上、生活習慣病への対策・重症化予防、医療費の適正化に取り組みます。また真庭市後期高齢者医療においても、健診受診率の向上に向けて、健診の受診勧奨を行います。5年目となる真庭市高齢者保健・介護予防一体的事業では、集いの場等での健康教育、受診勧奨によるポピュレーションアプローチや、健診・医療の受診状況に応じて実施する個別的支援を後期、国保、介護の関係各課と連携し一体的に実施することで医療費抑制や健康診査受診につなげます。 ・真庭市国民健康保険の健診事業において、未受診者に対して、個別の特性に合わせて受診勧奨を行い、新規受診者の獲得への取り組みを引きつづき行います。また、特定保健指導実施勧奨を外部へ委託することで、今まで以上に勧奨へ注力することができ、さらなる健康への意識向上が図れ、健康維持増進につなげます。また、国保から後期へ移行する市民への健診異常値放置者、糖尿病性腎症重症化予防対象者への保健指導等を実施し、切れ目のない継続した支援につなげます。 ・医薬品の適正な使用については、医療データを活用した重複多剤服薬者への通知送付や保健指導、ジェネリック医薬品のへの切り替え勧奨通知の送付により普及啓発に取り組むことで医療費の適正化につなげます。	指標:①特定健診等の受診率、②特定保健指導の実施率、③ジェネリック医薬品の使用割合 目標値:①46% ②18% ③80% （令和6度実績値(見込み)：①24.0%②7.0%③84.8%）
4-①人権啓発の実施とジェンダー平等への取組 真庭市総合計画及び真庭市共生社会推進基本方針の理念に基づき、市民一人ひとりの基本的な人権が尊重され、その個性や多様性を相互に認め合いながら、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる共生社会の実現のため、男女共同参画やジェンダーギャップといった課題解決に向けた協議・検討・情報発信などを行い、女性活躍を推進するとともに、人口減少や少子化対策の指針の一つとなる、あいプランまにわ（真庭市男女共同参画基本計画）の改定を行います。	指標:男女共同参画や女性活躍等に関する協議・検討・啓発 目標値:20回 （令和6年度実績値：－） 【新規設定】